

令和2年3月11日記者発表資料

新型コロナウイルス対策本部事務局
三木市総合政策部危機管理課
担当：課長 本岡忠明 内線：2430
三木市健康福祉部健康増進課
担当：課長 橋本和美
内線：715-101

介護施設および障がい者施設等へ

マスクを配布します

昨日、第3回目となる新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、社会福祉法人 三木市社会福祉協議会より備蓄用のマスク2万2千枚の提供の申し出があり、提供いただいたマスクを市内の介護施設や障がい者施設、学校教育施設、就学前教育・保育施設、アフタースクールの従事者用に配布することを決定しました。

1 配布対象

○介護施設	59施設	5,450枚
○障がい者施設	27施設	4,150枚
○小学校	16校	3,090枚
○幼稚園・保育所・認定こども園・アフタースクール等	41施設	4,480枚
○妊婦		4,830枚
	合計	22,000枚

2 配布期間 令和2年3月12日（木）～13日（金）

3 配布方法 施設ごとに配布。

4 妊婦への配布 一般的に妊婦の肺炎は重症化するのみならず、胎児に影響する恐れもあるため、妊婦にマスクを配布します（1人10枚）。三木市に住民登録されていて、母子健康手帳を交付している方には郵送します。今後、母子健康手帳を申請される方は交付時に窓口で配布します。

問い合わせ先

- 介護施設について
三木市健康福祉部 介護保険課 電話 0794-82-2000 (内線 2355)
- 障がい者施設について
三木市健康福祉部 障害福祉課 電話 0794-82-2000 (内線 2394)
- 小学校について
三木市教育振興部 学校教育課 電話 0794-82-2000 (内線 3520)
- 幼稚園・保育所・認定こども園・アフタースクール等について
三木市教育振興部 教育・保育課 電話 0794-82-2000 (内線 3541)
- 妊婦について
三木市健康福祉部 健康増進課 電話 0794-86-0900